第１章　三重県内における廃食油リサイクルの現状

食品製造業等の事業活動から排出される廃食油（産業廃棄物）については、比較的早い時期から塗料原料、飼料原料、燃料等として、廃食油回収業者によって回収され、リサイクルするルートが確立している。一方、三重県内における家庭から排出される廃食油（一般廃棄物）のリサイクルは、主として河川、海洋の汚染を防止する目的で市民の手によって始められた。

名張市、旧青山町（現伊賀市）では、平成 3 年から環境問題に関心のある市民団体（なばり廃食油リサイクルの会）により、家庭（約 33,000 戸）からの廃食油の回収が行われ、回収された廃食油（約 18,000 ﾘｯﾄﾙ）は事業者によって石鹸等の材料として引き取られ、また再生製品としての石鹸は市民団体の会員により使用されるといった循環的利用が進められている。同会の取り組みは平成 13 年 7 月からは伊賀南部環境衛生組合が収集活動部分を引き継ぎ、名張市、旧青山町（現伊賀市）の全域を対象に他の資源ごみとともに収集、再生されている。

現在、同組合では、植物性油脂に限らず動物性油脂の回収も行い、回収された廃食油は、石鹸の他、飼料、塗料等に再生されている。

廃食油のディーゼル燃料へのリサイクルの取り組みは比較的新しく、県内では旧藤原町（現いなべ市）が平成 13 年度にＢＤＦプラントを旧町内エコ福祉広場内に設置し、旧町内約 2,000 戸等の廃食油を回収し、ディーゼル燃料に再生の上、ごみ収集車、農業公園内の重機の燃料として使用している。

平成 14 年度からは、紀伊長島町、海山町がそれぞれ町内にＢＤＦプラントを設置し、町内の廃食油を回収し、ディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車及び公用車等の燃料として利用している。

二見町においては、同じく平成 14 年度からコマツ三重株式会社（伊勢市）と協働で、町内で収集した廃食油を同社のプラントでディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車の燃料として利用している。平成 15 年度からは、熊野市においても同様のシステムによる廃食油の回収と公用車等の燃料としての利用が行われている。

いなべ市プラント

※ＢＤＦ（Ｂｉｏ　Ｄｉｅｓｅｌ　Ｆｕｅｌ・バイオディーゼル燃料）とは、植物油や動物油などの自然由来の油をメチルエステル化などの処理によりディーゼル燃料に改質したもので、原料は、廃食油などのほか、菜種油、ひまわり油、大豆油などが主に用いられます。軽油などの鉱物油と違い、植物、動物が生育段階でCO_2を吸収していることから、ＢＤＦの燃焼によって発生したCO_2は京都議定書による地球温暖化ガスの発生量にカウントされません。